

令和2年10月30日
保 育 部
教育委員会事務局

世田谷区立教育総合センター運営計画（素案）について

1 主旨

教育総合センターの整備について、平成29年6月に「世田谷区教育総合センター構想」を策定し、その後、施設整備にかかり、平成30年3月の基本設計、令和2年3月の実施設計を経て、5月に区議会臨時会の議決を得て、新築工事に着手した。

このたび、運営体制や重点取組事業（令和3年度～令和5年度）等について、運営計画（素案）をまとめたので、報告する。

2 運営計画（素案）の内容

(1) 教育総合センター運営計画（素案）概要版

(2) 教育総合センター運営計画（素案）

第1章 教育総合センター運営計画について

第2章 教育総合センター運営方針

第3章 教育総合センターの運営体制

第4章 教育総合センターの新たな機能（4つの取組み）

第5章 教育総合センターの重点取組事業（令和3年度～令和5年度）

第6章 施設概要

第7章 全体スケジュール

3 関連組織との連携について

庁内の関連組織との連携により、教育総合センターにおける教員の人材育成機能や教育課題の研究機能の充実を図るため、当該関連組織を教育総合センター内に配置する。

① 研修担当課（現在：厚生会館）

研修の共同開催や研修手法・講師情報の共有などを通じてより充実した教員研修につなげる。

② 政策研究担当課（現在：厚生会館）

課題の研究や分析手法などのノウハウの教育課題の研究への活用を図るとともに、情報収集面などでの連携を図る。

4 開設予定

令和3年12月